



令和元年
12月会議 議決

基本構想
(10年 ※中間年度確認)

第1章 まちづくりの将来像

“うきうき”“わくわく”
するまち 北上

第2章 人口推計・目標

将来人口
94,300人
令和12年(2030)年

第3章 土地利用構想

第4章 基本目標

- 「ひと」
未来に輝く、未来を創る人づくり
- 「なりわい」
挑戦する心を原動力とした
力強い地域経済の創出
- 「くらし」
生きる喜びと生涯安心の
くらしをサポート
- 「しくみ」
誰もが主体的に参画する市民協
働の深化、より良いまちづくりに
挑戦し続ける行財政改革

目指すまちの姿

令和2年
9月会議 議決

基本計画
(10年 ※中間年度確認)

基本方針		基本施策	持続可能なまちづくり推進プロジェクト	
1	未来に輝く人づくり	1-1 結婚・出産・子育ての希望を叶える 1-2 子どもの健やかな成長を守る環境づくり	1	子育て寄り添いプロジェクト
2	未来を創る人づくり	2-1 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成 2-2 最適な教育環境の構築	2	学びの改革プロジェクト
3	すべての人が活躍できる 環境づくり	3-1 生涯にわたる豊かな学びの場づくり 3-2 文化芸術及びスポーツを核とした地域活性化	3	地域をつくる文化芸術・スポーツプロジェクト
4	力強い地域経済の創出	4-1 産業の連携による相乗効果の創出 4-2 農林業の競争力強化 4-3 時代の変化に対応した工業の振興 4-4 地域資源を活かした商業・観光の振興	4	イノベーションチャレンジプロジェクト
5	多様な人材が働きやすい 環境の向上	5-1 雇用環境の整備と労働力の確保 5-2 人材育成に向けた取組の強化	5	「北上 × はたらく」プロジェクト
6	健康と安心の 地域づくりの推進	6-1 自分らしい生き方を支える健康寿命の延伸 6-2 お互いを支え合う地域づくり	6	いきいき元気ライフプロジェクト
7	良好な住環境を支える 適切な土地利用と基盤整備	7-1 都市と地域の機能強化・ネットワーク戦略の推進 7-2 市民生活を支える社会インフラの強化	7	拠点形成・ネットワークプロジェクト
8	環境にやさしい、 安全・安心な暮らしの形成	8-1 防災・減災対策と安全対策の強化 8-2 循環と共生による持続可能な社会の形成	8	私から始める減災プロジェクト
9	誰もが主体的に参画する 市民協働の深化	9-1 多様性が尊重される社会の形成 9-2 まちづくりで広がる市民協働の深化	9	市民が創る・まち育てプロジェクト
10	まちづくりを支える しくみづくり	10-1 効果的・効率的な行政経営 10-2 “うきうき”“わくわく”するまち 北上」の魅力発信	10	自治体のスマート化プロジェクト

まちづくりの進め方

地域計画（10年 ※中間年度確認）

※地域づくり組織が主体的に策定する地域の将来のあり方を示すもの

実施計画

各部等アクションプラン
(前後期5年 ※中間年度確認)

事業計画
(3年 ※毎年度見直し)

毎年度の予算編成

基本計画ー持続可能なまちづくり推進プロジェクトー

プロジェクト1 子育て寄り添いプロジェクト

概要

妊娠・出産の希望実現や産前・産後における相談などのきめ細かなサポートとともに、子どもの健やかな成長に向けた健診や保育の充実など、多様化する子育て環境においても、安心して出産・子育てができるまちを目指すため、子育て世代への支援の充実を図ります。

重点的取組

- 子育て世代の包括支援
- 保育所待機児童の解消
- 妊娠・出産・子育ての経済的負担の軽減



プロジェクト2 学びの改革プロジェクト

概要

すべての児童生徒の「知・徳・体」を育てる充実した学校教育の展開、安全で安心な質の高い教育環境を整備するとともに、地域に開かれた学校づくりを進め、地域全体で子どもたちの学びを支える環境を整えていくため、学校と地域の連携・協働体制を構築します。

重点的取組

- 確かな学力・グローバルな人材の育成
- 不登校児童生徒への対応
- 地域との連携による学校教育の推進
- 教育環境の整備



プロジェクト3 地域をつくる文化芸術・スポーツプロジェクト

概要

生涯学習、文化芸術及びスポーツの持つ力を市民の豊かな生活の営みにつなげ、市民一人ひとりが地域の活性化や社会貢献できる環境づくりに取り組みます。また、身近に感じ、継続的に行うことができる仕組みや環境整備に取り組み、市民の一体感や郷土愛の醸成、交流人口及び関係人口の増加につなげます。

重点的取組

- 自由に誰でも学習できる環境の充実
- 文化芸術に親しむ環境づくり
- 文化財の次世代への継承

- スポーツの日常化の推進
- スポーツ環境の充実



プロジェクト4 イノベーションチャレンジプロジェクト

概要

将来のまちづくりを支える力強い地域経済を創出するため、産業支援センターなどを核とした産学共同と産業間連携を強化するとともに、新たな技術を活用した生産性・収益性の向上、国内外への販路拡大など、持続的な地域経済の成長に向けた取組を支援します。

重点的取組

- 新技術の開発・育成や事業化
- 研究開発型(マザー型)を中心とする企業誘致の推進
- 農業の競争力強化に向けた効率的な生産体制の構築
- 適正な森林経営管理の実現に向けた施業集約化の加速

- 中心市街地・商店街の賑わいづくり
- 観光コンテンツの魅力向上



プロジェクト5 「北上 × はたらく」プロジェクト

概要

多様な人材がより働きやすい環境の向上を目指し、中小企業への「ワーク・ライフ・バランス」や、負担が重すぎない程度で障がい者の特性等に応じた就労環境を整える「合理的配慮」の普及とともに、埋もれている人材のスキルアップと就労支援の充実、福祉・医療・介護・農林業分野の労働力確保に取り組みます。

重点的取組

- 障がい者の雇用環境の整備
- 雇用人材の確保
- 農林業の担い手育成



プロジェクト6 いきいき元気ライフプロジェクト

概要

市民一人ひとりのライフスタイルにあった健康づくりや地域で支える生きがいづくりの取組を推進するため、インセンティブの活用による地域活動の自主的な取組や健康意識への高まりにつなげていくとともに、医療・介護分野の情報ネットワーク化の推進や社会保障制度の一体的な取組を推進します。

重点的取組

- 健康づくりへの支援
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によるフレイル予防
- 認知症バリアフリーの推進



プロジェクト7 拠点形成・ネットワークプロジェクト

概要

やがて迎える人口減少・高齢社会にあってもいきいきと持続的に発展できる都市を目指し、都市と地域の拠点形成や、都市拠点と地域拠点をとつなぐ交通ネットワークの充実を図ります。

重点的取組

- 総合的・計画的な土地利用の推進
- 地域拠点の形成
- まちづくりと一体となった交通施策
- 地域内交通の充実



プロジェクト8 私から始める減災プロジェクト

概要

市民が安心して暮らすことができる環境を形成するため、日頃から市民・地域・行政の連携強化により、防災意識・地域防災力の向上を図り、災害時の被害を抑える減災のまちづくりに取り組みます。

重点的取組

- 地域防災力の強化
- 消防団の強化
- 避難支援体制の強化



プロジェクト9 市民が創る・まち育てプロジェクト

概要

市民協働のまちづくりの深化を目指し、協働手法の定着や人材育成、地域経営力の強化を通じて市民自治のさらなる推進を図ります。

市民、NPO、企業などの多様な主体の参画を仰ぎ、移住者の暮らし方や市民の様々なライフスタイルを、挑戦するまちづくりの姿や魅力ある定住環境とともに各種広報媒体で発信します。また、観光交流イベント等を通じ、本市への愛着や誇りを持った関係人口の拡大に繋がる取組を推進します。

重点的取組

- 協働の定着と拡充
- まちづくりをリードする人材の育成
- 地域づくり組織のマネジメント力強化
- シビックプライドの醸成・関係人口の拡大



プロジェクト10 自治体のスマート化プロジェクト

概要

多様化する行政需要に適切に対応できる質の高い行政サービスの提供と効果的・効率的な行政経営を目指し、ICTを利活用した行政サービスの展開と業務改革に取り組みます。

重点的取組

- 行政サービス改革の推進
- 効率的な行政経営
- 情報通信基盤の整備
- 伝わる情報発信と多様な広聴機会の確保



北上市 総合計画 2021-2030

概要版

北上市総合計画の
全体像はこちら▼



目指す
まちの姿

まちづくりの
進め方

具体的な
取組

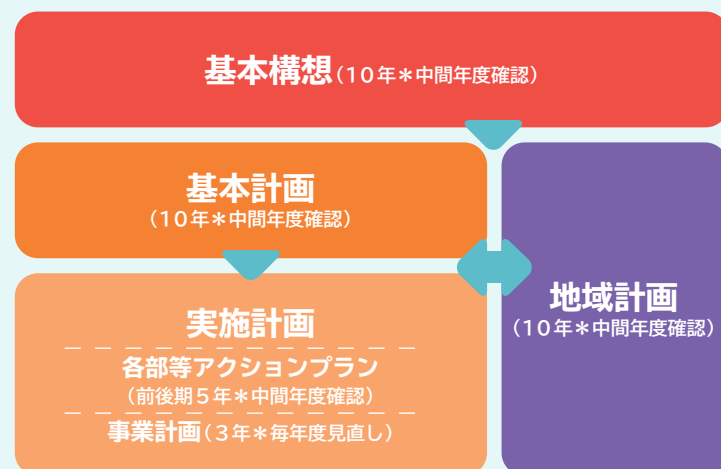
総合計画の基本事項

策定の趣旨

本市は、平成22(2010)年度に中長期的展望をもつ計画的・効率的な市政運営の指針として「北上市総合計画2011～2020」を策定し、将来の都市像『豊かな自然と先端技術が調和した魅力あふれるまち』を実現するため、10年間、各種の施策及び事業を展開してきました。
前計画が令和2(2020)年度で終了することから、前計画に基づく取組の成果、社会経済情勢の変化による新たな課題等を整理し、令和3(2021)年度から10年間の新しい指針として「北上市総合計画2021～2030」(以下、「本計画」といいます。)を策定しました。

本計画の位置付け及び構成と期間

本計画は北上市自治基本条例第13条第1項に規定する、総合的な市政運営の指針となるものです。
また、本計画は、北上市自治基本条例第13条第2項に基づき、「基本構想」「基本計画」「地域計画」「実施計画」で構成します。



計画策定の視点

● 市民参画による計画づくり

『まちづくり関係条例(自治基本条例・まちづくり協働推進条例・地域づくり組織条例)』の理念に基づき、まちづくりの主体である市民、地域づくり組織、各種団体、企業等の参画と協働による計画づくりを進め、新たなまちづくり人材の育成を図りました。

● 人口減少・少子高齢化に対応できる計画づくり

持続可能な活力あるまちづくりを最重点課題として、人口減少・少子高齢化に対応した計画づくりを行いました。

● 時代の変化に柔軟に対応できる計画づくり

社会経済情勢が大きく変化する中で、本市を取り巻く環境、多様化する市民ニーズ等を的確に捉え、時代の変化に柔軟に対応できる計画づくりを行いました。

● 前計画の検証結果を反映した計画づくり

行政マネジメントシステムに基づき、前計画の進捗状況を検証・分析し、その成果や課題を計画策定に反映させました。

● 実現性・実効性を確保した計画づくり

将来における財政状況を十分に想定し、施策の実現性及び事業の実効性を確保した計画づくりを行いました。

● 目標を明確にし、成果によるマネジメントの可能な計画づくり

まちづくりの目標を明確にして、常に成果を意識した市政運営を推進できる計画づくりを行いました。

資料№3 基本構想

まちづくりの将来像

“うきうき” “わくわく”
するまち 北上



これまで北上市は、先人たちから引き継いだ豊かな自然や歴史、文化を守り育てながら、市民・企業・行政等のたゆみない努力により、活気あるまちとして発展してきました。

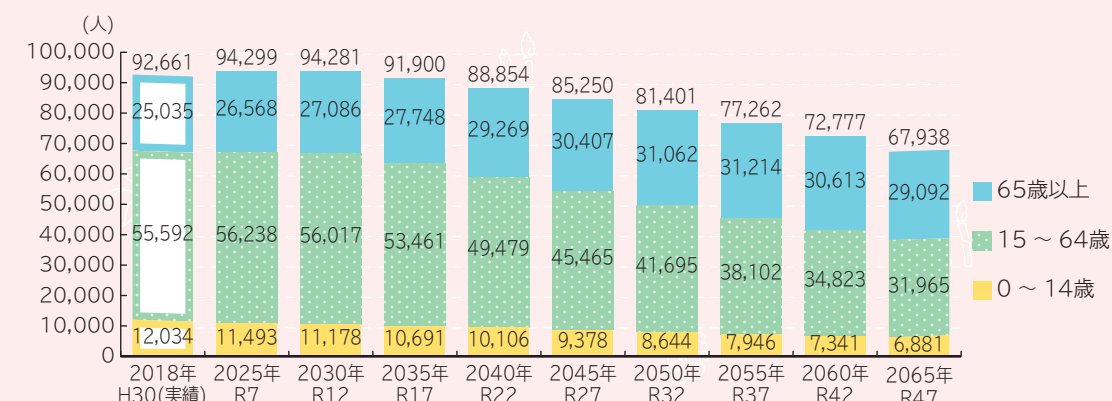
現在、人口減少、少子高齢化の進行等、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況にあつては、誰もが活躍するための環境づくりが求められており、市民の目線に立ったまちづくりがこれまで以上に大切になります。

このまちを、さらにより良いまちにして未来へつなぐため、市民一人ひとりの豊かなくらしを追求し、市民が“うきうき”“わくわく”するまちの実現を目指します。子どもから大人まで、それぞれのライフステージを楽しく過ごし、多くの市民の笑顔あふれる“うきうき”するまち。新しいことに挑戦する人や企業を応援し、「挑戦するなら北上市」として市内外から認められる“わくわく”するまち。

将来人口

本市の人口の長期的な見通しは、国立社会保障・人口問題研究所によると、年々減少すると推計されています。こうした見通しの中、本市の長所である力強い産業基盤と子育て世代の定住化政策、都市拠点と魅力ある16の地域との連携を進め、若い世代を中心とする転入者の増加による社会増とそれに伴う出生率向上を目指します。これらに加えて、健康長寿、多様な人々が共に生きる社会(ダイバーシティ)の形成を進める政策を推進する他、企業進出等に伴う新たな雇用計画が見込まれることから、本計画に基づく政策の成果として計画最終年度の令和12(2030)年人口94,300人を目標とします。

令和12(2030)年
94,300人

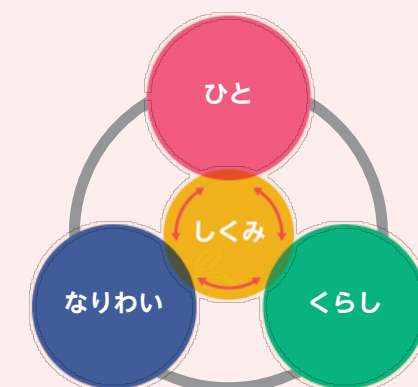


基本目標

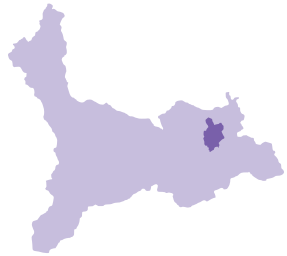
まちづくりの将来像に向けて、社会環境の変化に対応し、市内全域において質の高い政策を実現するため、関連する政策分野の連携を図るとともに、新たな行政ニーズへ柔軟に対応出来るよう、4つの基本目標を定めます。

「ひと」「なりわい」「くらし」
の3分野を「しくみ」が支え、連携を図ります。

「ひと」：未来に輝く、未来を創る人づくり
「なりわい」：挑戦する心を原動力とした力強い地域経済の創出
「くらし」：生きる喜びと生涯安心のくらしをサポート
「しくみ」：誰もが主体的に参画する市民協働の深化、より良いまちづくりに挑戦し続ける行財政改革



二子地区



現在の人口・世帯数

- 人口：3,485人
- 世帯：1,305戸
- 行政区：8
- 町内会等：13

(令和3年1月末現在)

地域の将来像

●2040年の目指すべき地域像

豊かな自然と
人のつながりを大切にする
住みよいまちふたご

●私たちが2040年の地域に「残したいこと・伝えたいこと・大切にしたいこと」

- ・川があり山があるのどかな田園風景が広がる自然豊かなまち。
- ・肥沃な土壌で育まれる、特産品の二子さといもをはじめとしたおいしい農作物。
- ・会えばお互いに声を掛け合うような近所づきあいがある地域。
- ・火防祭やいものこまつり、そして多数伝承される民俗芸能といった地域らしい文化。

●私たちが2040年に向け、これから地域で「変えなければならないこと」

- ・大人がそれぞれの地域活動をととして連携しながら子ども達と積極的に関わり、健やかな成長を地域で支えていく必要があります。
- ・変化する社会の中でこれまでの地域活動を整理し、将来も持続していけるように変えていく必要があります。
- ・住民それぞれが役割を持つことでお互いに支え合う仕組みをつくる必要があります。
- ・これからの地域の担い手を育てていくため、地域活動に様々な人が参加できるような手法や雰囲気づくりに取り組む必要があります。

私たちの目標

●地域の将来像の達成のために「2030年までに達成したいこと」

- 1.「恵まれた自然、水と緑の風景を守り残すこと」
 - ・豊かな景観資源を広く周知し、自然環境保全活動を実施する。また、子供世代へ継承していくため自然体験事業を開催する。
- 2.「人のつながりを残すこと」
 - ・学校を含めた諸団体と連携しながら負担が少なく参加しやすい行事、顔の見える付き合いを残していくことで、広い世代の人のつながりを作り続ける。
- 3.「地域の担い手を育てること」
 - ・未来の地域を支える若年層や女性同士のつながりの場や意見を言える場、声を聴ける場を作り、時代に合った地域活動が出来るよう環境整備する。

計画推進の方向性の整理

●子ども・子育て世代のために

- 地域の特徴(どんな子どもが育ってほしいか) -
 - ・自分のやりたいことを見つけ実現に向けて自ら考えて動く子ども
 - ・周囲や地域とのつながりを大切にできる明るくコミュニケーション能力が高い子ども
 - ・命や多様性を大切にしながらどんな状況でも生きぬく力を持った子ども

- 現状の課題 -

- ・地域の中で子どもたちが主体的に活動できるような機会やサポートが必要です。
- ・世代間交流をとおして地域の資源を子ども達に触れさせる場が必要です。
- ・日頃の挨拶や行事への取り組みなど、大人が積極的に子どもに手本を見せることが必要です。

- これから5年間で重点的に取り組むべき事項 -

- ・地域の大人が子育てや教育に責任をもって関わり、積極的に子どもたちと接する機会をつくっていきます。
- ・地域の行事の中に子どもが主役となる取り組みを増やしていきます。
- ・地域の自然や景観を守り、その中で子どもが生き生きと学び育つ環境をつくります。
- ・火防祭や郷土芸能などの二子らしい文化を継承していく取り組みを進めます。

●働き盛り世代・地域らしい働き方・暮らし方

- 地域の特徴 -

- ・地理的表示(GI)保護制度にも登録された地域を代表する特産品「二子さといも」の生産が盛んです。
- ・神楽や鬼剣舞といった民俗芸能や火防祭の文化が地域に根付いています。

- 現状の課題 -

- ・地域の誇る自然や農業を後世に残すための取り組みが必要です。
- ・様々な人がこの地域で幸せに暮らすための環境を整える必要があります。

- これから5年間で重点的に取り組むべき事項 -

- ・家族や近所付き合い、民俗芸能や祭りといった地域でのつながりから生まれる絆を深めるような取り組みを行っていきます。
- ・豊かな自然環境や特色ある農業がこれからも維持できるような取り組みを考え進めていきます。
- ・新しい働き方や暮らし方、挑戦に寛容な地域の雰囲気をつくります。
- ・この地域で安心して暮らすために災害に強いまちづくりを進めます。

●ご長寿世代・いろいろなちがいのある人のために

- 地域の特徴 -

- ・挨拶がよくかわされ、昔からの近所づきあいの文化が残っています。
- ・冠婚葬祭等の助け合い、食べ物のおすそ分けなど支え合う習慣が残っている。

- 現状の課題 -

- ・生活様式の変化により人の集まりの機会が減少していく中、孤独を感じないようなつながりが必要です。
- ・人口減少社会でも地域コミュニティを維持するために住民同士で支え合う体制が必要です。

- これから5年間で重点的に取り組むべき事項 -

- ・いつでも気軽に集まり、ゆるやかに交流ができる場所や、やりたいことができる場所を地域に増やしていきます。
- ・日頃から声掛けや相談をし合える近所コミュニティや世代間交流をさらに充実させます。
- ・有償ボランティア等、支え合いの仕組みをつくることで、高齢者や一人暮らしの方の困りごとに対応します。
- ・多様性を尊重し、誰もが自分らしく暮らせる地域づくりを推進します。

●推進体制・負担軽減と新しい役割分担

- 地域の特徴 -

- ・スポーツ大会などの地域行事の数が多く、地区で参加者集めに苦労しています。
- ・組織や行事が硬直化し、新しい参加者や担い手の育成が必要で

- 現状の課題 -

- ・これまでなかなか地域活動に参加できなかった若者や女性が参加しやすい組織環境、行事運営、会議設定などを検討する必要があります。
- ・人口減少が進む中、行政区や自治会の枠組み等を含め、これまでの組織や行事を整理見直しし、将来の負担を減らす取り組みが必要です。

- これから5年間で重点的に取り組むべき事項 -

- ・多数ある地域のイベントを整理し、同時開催や隔年開催などをする事で負担の軽減に努めます。
- ・特に若者や女性が主体的に参加できるイベントにしていくことで将来の担い手づくりに繋がります。
- ・会議の開催手法や周知にICT技術を活用するなど、様々な人が参加しやすい工夫を行います。
- ・子どもも高齢者も地域の中で役割を持って活躍できる環境をつくります。